

# 北朝鮮ミサイル発射



発行所 秋田魁新報社  
秋田市山王臨海町1番1号  
〒010-8601  
©秋田魁新報社 2016年

# 号外

購読申し込み

0120-13-1231

ホームページ

www.sakigake.jp

携帯サイト

m.sakigake.jp



詳しくは「秋田魁新報」朝刊、当社ホームページをご覧ください。

## 安保理決議違反 沖縄上空を通過

北朝鮮は7日午前9時半ごろ、弾道ミサイルを南方に発射した。日本政府が発表した。「人工衛星打ち上げ」として予告していた事実上の長距離弾道ミサイル

とみられる。北朝鮮による長距離弾道ミサイル発射は2012年12月以来。政府はEm-Net(エムネット)で、北朝鮮によるミサイルが午前9時41分ごろ

ろに沖縄県地方から太平洋へ通過したと推定されるとした。国連安全保障理事会で北朝鮮の4回目の核実験に対する制裁決議が議論される

さなかでの発射で、日米韓など国際社会が激しく非難するのは必至。既存の安保理決議は北朝鮮に「弾道ミサイル技術を使った全ての発射」を禁じており、発射は決議違反に当たる。

北朝鮮は2日、国際海事機関(IMO)などに地球観測衛星「光明星」を8〜25日の間に打ち上げると通報、その後、期間を7〜14日に前倒した。



中国遼寧省丹東側から撮影した、北朝鮮側から打ち上がる事実上の長距離弾道ミサイルとみられる飛行体＝7日午前8時31分ごろ(日本時間同9時31分ごろ)